

佐賀空港旅客ターミナルビル増築・改修衛生設備工事に対する回答書

佐賀ターミナルビル株式会社 総務部
住所：〒840-2212 佐賀市川副町大字犬井道
TEL 0952-46-0100
メールアドレス kouji@saga-ab.jp

回答年月日：平成31年3月18日

質 問 事 項 及 び 要 旨	回 答
① 監理者事務所の備品について 衛生設備特記仕様書（2）共通工事に備品として、机、椅子、パソコン機器一式 他との記載がありますが、工種毎に準備する必要があるのでしょうか。	① 特記仕様書に示した備品の準備をお願いします。 なお、それ以外に必要な備品があれば、別途協議いたします。
② 作業時間について 段階建設工事 特記仕様書に作業時間が規制されていますが、 火気・騒音・臭気を伴う作業は23：00～5：00となっております 増築棟工事エリアに付いては時間の規制をうけないものと考えて 宜しいでしょうか。	② 良いです。
③ 警備員について 段階建設工事 特記仕様書及び段階建設工事指示書に夜間警備の人数について記載がありますが、切り抜き設計書に計上されておられません 仮設工事費に計上と考えて宜しいでしょうか、又記載の人数は衛生設備 のみの人数と考えて宜しいでしょうか。	③ 夜間警備員が必要になる場合は、変更協議の対象とします。

質 問 事 項 及 び 要 旨	回 答
<p>④ パッケージ形消火設備の処分について</p> <p>パッケージ形消火設備撤去後の本体及び薬剤は廃棄処理でしょうか。</p> <p>又は、指定の場所に保管でしょうか、ご指示下さい。</p>	<p>④ パッケージ形消火設備の本体及び薬剤は、廃棄処理としてください。</p>
<p>⑤ 化学物質の濃度測定</p> <p>衛生設備特記仕様書(2)に化学物質の濃度測定を各居室1個所との記載があります。測定を行う部屋数をご指示下さい。</p>	<p>⑤ 衛生設備工事での化学物質の濃度測定は、不要です。</p>
<p>⑥ 建築物省エネ法対応</p> <p>軽微な変更がある場合には、省エネ計算を行い提出することとの記載があります。衛生機器のみの計算と考えて宜しいでしょうか。</p>	<p>⑥ 衛生設備工事においては、給湯設備のみが対象となります。</p>
<p>⑦ 仮設汚水中継ポンプ槽PD-2の撤去・処分について</p> <p>仮設汚水中継ポンプ槽PD-2の撤去後に土間スラブ復旧(建築工事)と考えて宜しいでしょうか。汚水中継ポンプ槽は廃棄処分でしょうか。</p>	<p>⑦ 土間スラブ復旧は、建築工事で施工します。</p> <p>また、汚水中継ポンプ槽は、廃棄処分してください。</p>
<p>⑧ 仮設汚水中継ポンプ槽PD-2の排水管サイズについて</p> <p>仮設汚水中継ポンプ槽PD-2システムの主管が100Aですが、既存屋外排水主管は150Aです。主管サイズは、100Aで宜しいでしょうか。</p>	<p>⑧ 100Aが良いです。</p>